

2015年9月22日

憲法に違反する「戦争法」(安全保障関連法)の 可決・成立に満身の怒りをこめて抗議します

9月19日未明、参議院本会議において、自民党、公明党の与党は、「戦争法案」(安全保障関連法案)の採決を強行し、国会の数の力にものをいわせ、賛成多数で可決・成立させました。

各種世論調査では、この法案に対して、7割もの国民が「今国会での成立に反対」し、8割の人が政府の説明に納得できないと答えており、多くの憲法学者、元法制局長官、そして最高裁長官をはじめとする元最高裁裁判官らが「憲法違反」と断じてきました。この明確な民意を圧殺しての法案の強行採決と可決・成立は、立憲主義と民主主義を根底から否定する暴挙です。日本中国友好協会大阪府連合会は、国会のルールをも無視し、憲法違反の戦争法成立を強行した安倍内閣の独裁的な暴挙に、満身の怒りをこめて抗議します。

安倍内閣が法案を強行成立させようとした9月18日は、84年前に日本軍国主義が中国に対する侵略を開始した柳条湖事件（満州事変）の記念日にあたりました。法案の採決は翌19日未明にずれ込みましたが、この侵略戦争の象徴的な記念日に、戦後日本の平和国家としてのあり方を根本的に変え、「軍国主義の復活」という疑念を生じさせる法案を成立させようとしたところに、安倍政権の平和に逆行する危険な本質が表われています。

私たちは、侵略戦争を正当化する政治家たちが「戦争法」の成立に狂奔した事實を胸に刻みながら、政府が発動する戦争によって再び国民が「殺し殺される」時代を絶対に繰り返さないとの「不再戦平和」の決意を新たにし、侵略戦争の事實と教訓を語り伝えながら、平和憲法を守り活かし、世界の平和に貢献するために、日中友好協会に結集する全国の仲間とともに、幅広い国民とともに「戦争法」の廃止を求めて新たな闘いを始めることを宣言します。

日中友好協会大阪府連合会

会長 渡辺 武